



コロナ対策 医療体制の充実や家庭への支援など 議会で意見書を提出

4月16日に新型コロナウイルス感染拡大で「非常事態宣言」が全国に拡大されました。早く安心した生活が送れるよう努力していきます。

佐久市としては、新型コロナウイルス対策本部において対応に関する協議を行っています。佐久市議会としても、3月議会において検査や医療体制の充実、子どもたちの心のケアや家庭への支援など8項目の意見書を提出しました。また、正副議長と各会派代表による「佐久市議会新型コロナウイルス感染症対策連絡協議会」が立ち上がり、市側との情報共有や議会からの提案などを行う場としています。

■4/27 現在の状況・5月7日以降については、佐久市HP等で方針が示されます

小中学校	5月6日まで休校
保育園・児童館	家庭での保育をお願いしながら開園
	ただし、県からの休園要請で休園
公民館・体育館など	5月6日まで休館
図書館	貸出業務のみ
望月少年自然の家	屋外遊具は開放
各種イベント	延期または中止
乳幼児学級	5月6日までは延期

学校が長期休校になり、子どもたちの学習の機会をどう保障するかが大きな課題となっています。佐久市では長野県教育委員会による動画や教科書出版社による動画などをまとめて紹介しています。海外などの例も参考にオンライン学習の機会が可能になるよう提案していきたいと思えます。

佐久市
家庭学習支援ページ

佐久市コロナ対策ページ



コロナウイルスに関する情報、相談窓口、支援金、融資などの日々変わっている情報がご覧になれます。

ゴミを減らす取り組みを学ぶ

昨年の6月議会で、私はごみや廃棄物に関する一般質問をしました。その際に資料で参考にした徳島県上勝町へ、佐久市議会会派の視察研修で行って来ました。日本初の「ゼロ・ウェイスト宣言」をし、リサイクル率約80%の取り組みは大変参考になりました。ごみになるものを買わない、使わない。また生産段階から処理に困らない製品を作ることを企業にも求めていく「発生抑制」にも力を注いでいます。町民一人一人の努力と行政の積極的な取り組みで成り立っているリサイクル率の高さであり、燃やすごみや埋め立てごみの少なさであることを実感しました。不要になったものをリメイクして販売している活動も大変参考になりました。(詳しい報告は吉川友子HPをご覧ください)

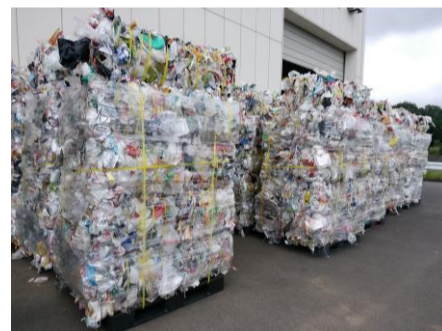


住民が各自持ち込むゴミステーション



分別物に「入」と「出」の額を掲示

佐久市のリサイクル率は17.8%。佐久市は今年度、第四期一般廃棄物処理基本計画を策定し、「当たり前を見直そう」をキーワードにごみの減量化を推進していく予定です。行政と住民の協力が大切な分野だと感じています。



佐久市のプラスチックごみ

吉川友子ホームページ



令和2年度第1回臨時議会 (1/31)

佐久ケーブルテレビ光化への

整備資金貸付条例案と補正予算案を可決

HFC方式(同軸ケーブルとハイブリッド型)からFTTH方式(光ファイバー)への整備のための貸付金と、情報インフラ整備のための予算です。これからの情報社会に対応していくために必要で、地域BWAなど公共性も高いと考え、条例案と予算案に賛成しました。加入率が低いという課題もありますが、光化することにより、高速インターネット回線や光電話の利用者が増えることを期待しています。

地域BWA(地域広帯域移動無線アクセス)は学校でのインターネット利用、交通機関の運行情報、防災情報などに使える地域単位での情報ネットワーク。

今回の新型コロナウイルスによる長期休校などで、ケーブルテレビを通じて授業を受けたり、相互のやりとりができる仕組みがあればよいと考えます。教育におけるインターネットやケーブルテレビの可能性にも期待したいです。

有機農業参加型認証などの講演会に参加

IFORM Organics Asia(国際有機農業運動連盟)副理事長、三好智子さんによる有機農業の状況と参加型認証についての講演会に参加しました。統計では、世界の有機圃場、有機農家、オーガニック市場は増加し続けています。日本でも有機食品の市場は8年(2009~2017)で42%増加し、生物多様性が保たれるということから、環境にやさしい農業として推奨されています。参加型認証というのはJAS認証のように第三者が認証するものでなく、消費者と生産者など関係者が積極的に参加し認証するという制度で、第三者認証よりも価格や作成資料が抑えられるとされています。日本でも実施している自治体や団体もあり、これからの近隣の動きにも注目していきたいです。



1月18日に開催された、東京大学名誉教授、汐見稔幸先生の講演会に、長野県自然保育推進議員連盟の役員として参加してきました。

■3月定例会

令和2年度一般会計予算 約526億円を可決(コロナ対策などの補正を含む)
佐久大学新学部設立補助金、特定健診一部無料化、望月サテライト校支援事業、春日御鹿の郷ブランディング事業などを可決。地域ネコの去勢手術補助が、メス8000円オス5000円に増額されました。

第一回定例議会が2月21日から3月25日まで開催され、吉川議員は一般質問に登壇しました。

動画はコチラ→



佐久市全体で

エネルギーの地産地消を

(吉川) 地球の温暖化が世界的に問題視され始めてすでに30年以上たつてしまいました。この間も温暖化は進み続けています。気候変動により豪雨や猛暑の日などが増え、私たちが10月に経験した19号のような大型台風も増えると言われています。

パリ協定では、産業革命前の気温からの上昇を2度に抑える、1.5度が望ましいという世界的な同意のもとに結ばれた協定ですが、すでに現時点で1.1度上昇してしまっています。1.5度を目標とするなら、今後の上昇は0.4度に抑えなければならないという事です。

先日、長野県環境保全研究所内の信州気候変動適応センターに行ってきました。ここでは気候変動に関する様々なデータがあり、特に長野県に関するデータは興味深いものでした。その中でショックだったのは、温室効果ガスを出さない最大限の努力をしても、長野県では2050年には今より1.9度上昇してしまうということです。

先日の代表質問では、気候非常事態宣言を前向きに検討するという答弁がありました。宣言は、危機的な状況を認識し、行動をおこしていくという大事な第一歩です。ぜひ宣言に向けて、計画を進めていくことを期待します。

温暖化の原因である温室効果ガスの抑制のために、重油など化石燃料を使用したエネルギーの購入を減らし、市内の資源を使ったエネルギーの地産地消が好ましいと考えますが、佐久市としての取り組みをお聞きます。

(環境部長) 当市においてのエネルギー資源は太陽光や水、木材といった再生可能工

ネルギーであります。当市の年間の日照時間が長いという地域特性を生かし、太陽光の活用による再生可能エネルギーのさらなる普及を図ることを目的に、住宅等建物の屋根や壁への太陽光発電設備の設置に対し補助金の交付を実施しています。木質バイオマスを活用する燃料の使用を促進し、電気や化石燃料等の使用の縮減を図っています。燃料として使用する木質バイオマスは林地残材等を利用して県内で製造していることを条件に補助を行っています。この補助を利用し、平成28年度にはバイオマス燃料製造設備が市内に設置され、佐久市産のペレットが製造されるようになります。

(吉川) ペレット製造の施設が整備されたことは一歩前進ですが、例えば、北海道の芦別市や下川町では、地域内の木材を使ったチップボイラーやバイオマス発電などを実施しています。これによりコストを抑え、重油購入など地域外に流出していた資金を減らして経済を地域内で循環させ、さらにこれが温室効果ガス抑制にもつながるといって、一石二鳥ともいえる取り組みをしています。これからエネルギーの地産地消は防災面でも重要となってきます。そのような取り組みを始めるプロジェクトチーム作りを検討するべきだと思えますが、いかがですか。

(環境部長) 木質バイオマスの熱利用設備というご提案ですが、木質バイオマスボイラーについては、今後啓発も含めて、その普及に努めていきたいと思えます。

(吉川) ぜひ、地球温暖化対策も含めたプロジェクトチームの設置を検討していただきたいと思います。

待ったなしの気候変動

地球温暖化の危機について市民との情報共有がとても大切だと思えます。温室効果ガス削減のために、市民が取り組めることはどんなことがあるか、また温室効果ガス削減への意識向上のため、市としての

ような啓発を行っているか伺います。

(環境部長) 市民のみなさんへ紹介していただきたいことを4点に整理して紹介します。

- ①こまめな消灯、LEDなど省エネルギー機器・設備を導入
- ②太陽光発電や太陽熱利用システム、ペレットストーブなど再生可能エネルギーを家庭に導入
- ③公共交通機関や自転車を利用し、自動車運転時にはエコドライブを心掛ける
- ④夏の暑さにはグリーンカーテンを設置し、冬季には衣服を多く着る

当市では平成29年に国が推進するクルルチヨイス宣言をし、市民や事業者のみなさんが低炭素型の製品、サービス、ライフスタイルを選択されますよう意識啓発を図っています。市内小学4年児童全員に「わが家のエコ課長」を委嘱し、児童から友だちや家族等に省エネの推進を呼びかける事業を進めています。

(吉川) 気候変動は待ったなしで、今までも多くの研究者たちが警報を鳴らしてきましたが、残念ながら温暖化は進んでいます。私たち一人一人地球に暮らす者として市民と行政が一緒になって、温暖化対策を進めていく必要があると思えます。

■中石堂から長者原予冷库入口に至る市道・県道の2車線化について長者原の区長さんたちと一緒に強く要望し、私は平成28年3月議会の一般質問で取り上げました。2車線の道路が今年4月に完成しました。野菜を運ぶ大型トラックの通行もスムーズになりました。



川西赤十字病院の存続と

施設・設備の充実を

(吉川) 昨年9月、厚生労働省は「再編統合が必要と判断した公立・公的病院」を名で公表しました。全国で42病院、長野県では15病院、この中に川西赤十字病院(川西日赤)も含まれていました。佐久市議会では、川西日赤の存続を求める意見書を提出しました。地域完結型医療体制において川西日赤は佐久地域全体の中で重要な役割を果たしています。存続のために具体的に市としてできることをお聞きます。

(市民健康部長) 川西赤十字病院は川西地域唯一の入院施設を有する公的医療機関として、また佐久地域の地域完結型医療においても佐久医療センターなどへ急性期治療のため入院された方が治療を終え、慢性期の治療へ移行される際の受け入れ先として大切な役割を担っていただいています。川西日赤は近年医師不足などから経営が厳しい状況にありました。このことから、川西保健衛生施設組合を介して佐久市、東御市、立科町の構成市町に対し財政支援要請があり、平成25年度から29年度までの5年間、年間8000万円を病院経営の健全化を目的として支援しました。また平成30年度からは病院設備の更新等を支援し、医療環境の改善を図ることも目的に加え、年間1億600万円、内佐久市としては6996万円の財政支援をおこなっています。これらは不採算地区病院に対する特別交付税を財源として活用したものです。川西日赤において常勤医師が不足した時には、浅間総合病院から医師や視能訓練士を派遣してきました。また、一般病床や療養介護病床を地域包括ケア病床に30床転換などとして収益改善に努め、平成28年度と29年度は黒字決算となりました。平成31年4月には諏訪赤十字病院から大和新院長を迎え、常勤医師3名を増員し、5名体制とすることで医療収益の改善に努めています。さらに令和2年4月からは常

勤医師が1名増員され、6名体制になる予定です。今後も川西地域の医療を支えていただく重要な病院であることから、東御市や立科町とも連携を図りながら、佐久市としても支援をしていきます。

(吉川) 新院長のもとで医療内容の充実と経営改善の努力をされているということ、地域としても大変期待しています。

施設や設備の現状についてお聞きします。川西日赤の建物はかなり老朽化が進んでいます。施設設備の改築改善は診療の充実のためにも大切ですが、同時に医師確保のためにもとても重要です。施設設備の現状と今後の計画について伺います。

(市民健康部長) 川西赤十字病院は病棟が昭和61年建設で33年が経過し、リハビリ棟などは平成12年建設で19年が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。また、医療施設や機器についても更新の時期を迎えているものがあると聞いています。令和元年度は全身用X線CT診断装置などで約3700万円、変電設備の工事や正面玄関の床修繕、ベランダの防水補修工事などで約600万円、訪問介護車両や介護事業者支援システムの更新などに約1500万円をかけて整備を行っています。令和2年度にはエレベーター改修工事や骨粗しょう症の診断に用いる骨塩量測定装置の購入などを計画しています。電子カルテシステムの導入も検討しております。病院の建物本体の改築等については病院からの方針が示されれば、川西保健衛生施設組合や川西赤十字病院運営審議会等で協議することとなります。

(吉川) 川西赤十字病院の施設・設備が整備され、建物の更新に取り組むことがとても重要です。ぜひ病院と相談しながら、市として最大限の支援をしてください。佐久市全体にとっても、望月地区の医療環境の改善が図られることが大変重要であると考えています。